

## 国民健康保険証の更新時期です！

現在お持ちの国民健康保険被保険者証(以下「保険証」という。)は、8月31日で使用できなくなります。新しい保険証は、8月末日までに自宅へ簡易書留郵便で郵送します。国民健康保険税の未納がある世帯は、直接役場まで来ていただく場合があります。また、新しい保険証は、手元に届き次第使用することができます。なお、保険証が届かなかった場合は、保険医療課へ問い合わせてください。

### ●古い保険証は？

自身で破棄してください。破棄する際は、悪用される恐れのないよう、はさみを入れて処分してください。

### ●保険証の有効期限

新しい保険証の有効期限は、平成30年8月31日です。有効期限までに75歳になる方は、後期高齢者医療保険制度へ移行するため、有効期限が75歳の誕生日の前日までとなっています。また、有効期限までに65歳になる退職者医療制度の被保険者証をお持ちの方は、65歳の誕生日の属する月の末日(65歳の誕生日が月の初日の場合は前月末)までとなります。

### ●国民健康保険限度額適用認定証など

現在お持ちの国民健康保険限度額適用認定証などは、7月31日で使用できなくなります。自

己負担限度額は前年の所得により判定しますので、8月から新たな判定となります。

「限度額適用認定証」などの制度は、入院時に加え、外来時も医療費の支払いを軽減できます。同月内に、一医療機関に自己負担限度額以上の支払いが見込まれる場合は、「限度額適用認定証」などを医療機関に提示すると支払金額が自己負担限度額までとなります。

### ●70歳未満の方の自己負担限度額

	所得区分	自己負担限度額
住民税課税世帯	901万円超	252,600円＋ (医療費－84万2千円)×1%
	600万円超 901万円以下	167,400円＋ (医療費－55万8千円)×1%
	210万円超 600万円以下	80,100円＋ (医療費－26万7千円)×1%
	210万円以下	57,600円
住民税非課税世帯		35,400円

※所得の申告がないと自己負担額は最も高い金額で計算されます。

### ●申請に必要なもの

印鑑、国民健康保険証、マイナンバーカードまたは個人番号通知カード

### ●問い合わせ 保険医療課 内線155

## 通貨・証券などを返還しています

名古屋税関では、終戦後に外地から引き揚げた方々が、税関などに預けた通貨や証券などをお返ししていますが、今なお引き取り手がなく、保管されたままになっているものが多数あります。

返還請求・問い合わせは家族の方でも構いません。心当たりがある方は、気軽に問い合わせてください。

### ●返還している通貨・証券など

- ・税関または海運局に預けられた通貨・証券など
- ・帰国前に在外公館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に

返還されたもの

通貨：旧日本銀行券、旧日本軍軍票など

証券：支那事変割引国庫債券、大東亜戦争割引国庫債券など

### ●問い合わせ

- ・財務省名古屋税関 監視部 監視通関部門

☎052-654-4060

- ・名古屋税関 豊橋税関支署 衣浦出張所

☎0569-21-9013

## 東部知多クリーンセンター都市計画案説明会

施設の更新を進めている東部知多クリーンセンターの一部区域の変更に対して、都市計画案の説明会を行います。

### ●とき 8月10日(水) 午後7時～

### ●ところ 大府市役所 2階 204会議室

### ●対象 どなたでも

### ●申し込み 不要

### ●問い合わせ 都市整備課 内線332